

市街地活性化特別委員会会議録

日 時 平成21年3月16日(月)午前10時00分

場 所 第一委員会室

審議内容

議案第14号 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目(仮称)市民交流センター費、7款商工費中1項商工費4目中心市街地活性化事業費

議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費6目企画費、7款商工費中1項商工費4目中心市街地活性化事業費

出席委員・議員

委員長	中村 努 君	副委員長	金田 興一 君
委員	牧野 直樹 君	委員	石井 新吾 君
委員	小野 光明 君	委員	今井 英雄 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	塩原 政治 君
委員	太田 茂実 君	委員	中原 輝明 君
議長	中野 長勲 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	青木 俊英 君
協働企画部長	長尾 進一 君
経済事業部長	米窪 健一朗 君
市民交流センター開設準備室長	田中 速人 君
市民交流センター開設準備室担当係長	塩原 恒明 君
市民交流センター開設準備室主任	大池 静江 君
中心市街地活性化推進室長	藤森 茂樹 君
中心市街地活性化推進室長補佐	中野 實佐雄 君
中心市街地活性化推進室長補佐	高木 哲也 君
商工課長	篠原 清満 君

議会事務局職員

午前 9時59分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまより平成21年3月定例会、市街地活性化特別委員会を開催いたします。ただいまの出席議員は12名ですので、ただちに会議に入ります。本委員会に付託されました案件は予算案件2件でございます。非常に大事な予算となりますので、皆さまの慎重な審査をよろしく願いいたします。それでは、理事者からあいさつがあればお願いします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。市街地活性化委員会を開催いただきましてありがとうございます。今、委員長さんのお話のとおり、本委員会には平成21年度予算および平成20年度補正予算を御審議いただくわけでございます。市民交流センターの建設の関係につきましては、12月に業者が決まりまして、今、工事を進めているところでございまして、一番大事な基礎の部分を今、工事を施工していただいております。今年度をかけて建設をしていくわけでございます。また、中心市街地活性化事業等につきましても、それぞれ進捗を図ってまいりたい。そのような具合に考えているところでございますので、関係の予算等につきまして担当の課長等から詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。開催のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議案第14号 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目(仮称)市民交流センター費、7款商工費中1項商工費4目中心市街地活性化事業費

委員長 それではさっそく審議に入りたいと思います。はじめに議案第14号平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目(仮称)市民交流センター費、7款商工費中1項商工費4目中心市街地活性化事業費を議題といたします。質疑は区分して行います。はじめに16目(仮称)市民交流センター費、予算書116、117ページから質疑を行います。それでは説明をお願いいたします。

市民交流センター開設準備室長 おはようございます。予算書116、117ページをお願いいたします。16目(仮称)市民交流センター費でございます。あわせて予算説明書につきましては、12ページになりますので、そちらもあわせて御覧いただきたいと思っております。それでは117ページになります。(仮称)市民交流センター開設計画推進事業費の主なものにつきまして説明させていただきます。まず上から4つ目になります、消耗品費でございますが、これにつきましては紙でありますとかトナー等の事務消耗品、また什器等を予定しております。それから、2つ下になります、印刷製本費でございますが、これにつきましてはこれまでも発行してございます創造通信、それからプレイベントに關しましてのパンフレットを予定しております。それからその下になります、図書等運搬委託料でございますが、これにつきましては図書館の移転がらみでございまして、書籍でありますとか、家具、IT機器等の運搬の経費でございます。それから、2つ飛びまして、情報関連整備等の工事費でございます。これにつきましては、予算説明資料の12ページのほうを御覧いただきたいと思っております。金額は1億円ということでございまして、主な内容につきましては4点でございます。1つは無線

L ANを含めましたネットワークの構築、これが大きなものになってまいります。それから2つ目につきましては、光ケーブルの敷設ということで市役所、それから情報プラザから光ケーブルとその経費。それから、監視および入退室の管理を行うというセキュリティ対策、これに関する工事。それから書いてございませんが、電話に関する工事というところが大きな4点になってまいります。この経費を含めまして1億円ということで要望させていただきます。

それからその下になりますが、仮設市民交流センター取得費でございますが、これにつきましては本日追加で資料を配らせていただきましたので、そのナンバー1のほうを御覧いただければと思います。中段より下になりますが、市民交流センター取得費でございます。これにつきましては本年度の予算で債務負担行為もお願いしてございますが、新年度につきましてはここに書いてございますH21ということで、17億9,200万円余をお願いしたいというものでございます。それから、後ほど平成20年度の予算につきましてもお話をさせていただきますが、平成20年度につきましても当初18億円を予定しておったわけでございますが、入札の遅れ等がございまして、その部分につきましては繰り越し明許をさせていただきたいということで考えております。新年度予算につきましては、17億9,000万円ということで取得をさせていただきたいという内容でございます。

それから、その下になります備品購入費でございます。これにつきましては今の資料No.1のほうを御覧いただきたいと思いますが、備品購入全体では2億997万円というものを予定してございます。新年度予算分につきましては1億2,900万円余をお願いしまして、後ほど説明させていただきますが、前倒しという形で備品のほうを補正させていただきたいという内容になっております。備品の中身につきましては、大きくくりはいくつかさせていただいていますが、家具の額がだいぶ大きなものになりますが、家具、電化製品、カーテン・ブラインド等、あるいは楽器、視聴覚機器というような内容で積み上げをしまっておりまして、

その下に類似施設の備品等ということで一昨年の特別委員会のときも出させてさせていただきましたが、レザンホールの場合、備品が2億7,000万円、視察をさせていただいた結城市の市民情報センターにつきましては3億4,000万円程度ということの備品費を盛っている内容でございます。

予算書の方に戻っていただきまして2つ目の項目になります。(仮称)市民交流センター管理諸経費でございます。これにつきましては建物は今、建設中でございますが、2月頃完成を予定しておりまして、引渡し後1カ月分の維持管理費ということで来年の3月分を予定しております。これにつきましては、予算説明資料の12ページを御覧いただきたいと思いますが、御存知のように、この建物につきましては専有部分と共用部分がございます、専有部分につきましてはそれぞれが電気料でありますとか、いろいろな維持管理料を払っていきます。それから共用部分ということで入り口でありますとかエレベーターの部分等につきましては、いわゆるマンションという共益費という形になりますので、それにつきましては分担金ということで組合を作って、その中へ払っていく。この方法につきましては、現在塩尻インキュベーションプラザが同様の方法をとっておりますので、それと同じような考え方で予算を盛らせていただいております。

予算書をめくっていただいて18、19ページのほうになりますが、上から3つ目で施設分担金と書いてございますのがいわゆる共益費ということでございます。

それから、119ページのほうの新しい名称になってまいります、(仮称)市民交流センタークロスオーバー事業というところの説明をさせていただきたいと思いますが、クロスオーバー事業につきましては異なる分野で交

じり合う、あるいは融合するということで、運営管理方針の中で打ち出したものでございますので、その名称を使わせていただいております。今年度につきましてはその運営管理方針の5つの方針の中で、特に協働による運営ということ、それから、機能融合を目指した事業運営、この2つを実現していきたいというところがこの予算の目指すところでございます。本来でありますと、ここに事業費等が載ってくるわけなのですが、まだオープン前ということなものですから、形が整ってはおりませんが、新年度につきましてはえんぱーくらの運営、それから、インキュベーションリーダーの設置、また、運営協議会やアドバイザー会議、そういうものの開催が主な内容になってまいります。まず1番上の部分になりますが、運営協議会につきましては15人以上ということで設置をする予定でございます、それに関する委員報酬でございます。それから、その下になります嘱託員報酬1人分でございますが、これは嘱託としてお願いするインキュベーションリーダーでございます。インキュベーションリーダーにつきましては、さまざまな御意見をいただいておりますが、今のところ二立てで考えておられて、この嘱託員報酬というのが1つ。それから、かなり飛びますが、市民活動支援業務委託料というのがございます、これを120万円お願いしたいわけでございますが、これがいわゆる委託をするインキュベーションリーダー。ですから、インキュベーションリーダーの姿が2つございますが、そういった形の中で、えんぱーくらの運営等を含めて市民の皆さんの協働の姿を進めて行きたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

委員長 それでは今までの分につきまして御質問がある方はお願いいたします。

丸山寿子委員 整備等工事費の中の、先ほどの説明で無線LANを含めたネットワークの構築とありましたが、これについては事務的な要素での無線LANのほか、確かITとかをいくつか設置して市民の皆さんというか、若い方も含めて使えるようなそういうコーナーがあったと思うのですけれども、そういった部分の費用もここには含まれているのかどうかお願いします。

市民交流センター開設準備室長 今の部分でございますが、御質問のように市民の皆さんが使う部分も含めたものになっております。主には、基幹系それから図書館を含めた業務系と、それから利用者系というこのネットワークの、3つのネットワークの構築。それから、お話のございました無線LAN、館内のポイントに行けばその無線LANで接続をできるというようなもの。それからサーバーでありますとか、パソコン、それから無停電源装置とかそういったものを含めて館内ネットワークと考えておりますので、市民の利用を含めた部分でございます。

丸山寿子委員 もう一度お願いします。業務用の割合とそれから例えば図書館なんかいろいろ貸し出しに関することだったのか、検索だとか、そういったことで使うことだとか、あるいは、全く本当に情報プラザでやっているような一般の人が使えるという部分で、雑駁でも良いのですけれど、だいたいどのくらいの割合になるわけですか。

市民交流センター開設準備室長 基幹系が約400万円ほどです。それから図書館系がやはり大きくて、図書館系が400万円ほどです。これに関します、利用者系のネットワークが700万円ほど。それから、無線LANに関するものにつきまして、これはポイント等設置いたしますのでだいたい1,000万円程度。それから、サーバーとかパソコンの関係が、約5,000万円ほどでございます。ちょっとすみません。

小野光明委員 関連で。情報関連の中で、セキュリティ対策というのがありますけれど、その内容を教えてく

ださい。

市民交流センター開設準備室長 セキュリティにつきましても2つ大きなものがございまして、1つは監視システムということでカメラでありますとかレコーダー、いわゆる、外部から入った侵入者等の対応という部分がひとつございます。それからもう1つは、いくつかの民間組織も入るものですから、入退室の管理につきまして、そういうコントロールでありますとか、カードリーダー等を使ったセキュリティの確保、この2つをやる予定にしております。その二系統でセキュリティ対策ということにしております、全体では約1,000万円でセキュリティ対策を考えております。

小野光明委員 監視の部分ですけれども、どの程度までやるのでしょうか。

市民交流センター開設準備室長 カメラの台数とか。

小野光明委員 カメラのとか違ったものとかありますけれど、あまり厳しくするといろいろ問題も生じると思うのですけれど。

市民交流センター開設準備室長 いわゆる共用します入り口でありますとか、階段とかエレベーターに関する部分につきましては本体工事のほうでやります、数字が今ございませんが、それ以外につきましては16台程度の監視カメラですね、もちろんカメラを設置する場合につきましてはそれなりの文言をつけさせていただいてやる予定であります。特に、セキュリティにつきましてはこれまでも御指摘をいただいている、かなり広いスペースになってくるものですから、ぜひそこら辺を対応してほしいということで、カメラの部分もありますし、後ほどの委託の中で人的な警備の部分を含めてセキュリティを確保していきたいと考えています。

小野光明委員 その警備ということで人的というと、民間のそういう警備会社にお任せするような部分も生じてくるということでしょうか

市民交流センター開設準備室長 先ほどの管理諸経費の中でお話をしたわけではありますが、いわゆる全体の部分につきましてもそういった部分ができますので、それにつきましては、業者のほうに委託をしましてそれぞれを分担する。我々の占有する部分につきましては、当然図書館につきましてもそういったものも必要だと思っておりますので、それにつきましては我々のほうで委託をさせていただき、こういう形で考えております。

太田茂実委員 今の関連ですけれども、セキュリティについてはどういう系統があつて、その管理センターというのかな、それは何か来た場合にどこでどうまとめるのかなという、それがよくわからないけれど、いく通りものセキュリティがあると思うのです、先ほど今お話があつたけれども、それをどこで集中して監視という言い方は悪いけれど見ていくのか。どういう系統のセキュリティがあるのか、いく通りもあると思うのです。それを少し教えてください。

市民交流センター開設準備室長 御指摘のとおり、この中へ入る入居者会員の中でもやっておるわけなのですが、お金のかけようによっては、いくつかのもちろん方法がございまして、ある業者の提案でございまして、集中管理センターがございまして、その映像を常に監視する職員がいるというような方法もございまして、それはかなりお金のかかるようなお話になりますので、データをとるというお話の部分もございまして、何段階かございまして、そこら辺につきまして、今入居予定者の会議の中でも検討している段階ですので、お金の、もちろん共益費に全部はね返ってくるお話でもございまして、どこら辺が妥当かというところは今、検討している段階です。

太田茂実委員 検討しているということは、まだ定まっていないということかな。定まっていなくて予算がで
きるわけがない。

市民交流センター開設準備室長 今のところはですね、いわゆる普通レベルのどちらかといいますと、常時画
面を見ながらやっていくということではなくて、データを落とし込んでおくと、こういった形で要望させていた
だいているのがこの予算ということで、少し説明が、申し訳ございませんでした。

太田茂実委員 それはそれで、セキュリティについては、やはり十分こういった部分もわかるようにしてほし
いなということを要望しておきます。

それからもう1点は、運搬費が約1,000万円。運搬するということは図書関係は運搬すると思うのですが、
什器備品というのは、要するにいろいろなものもあるでしょうし、新規の購入もあると思うのですが、要するに
今現在、図書館にある什器を運搬するということですが、それは何を持っていくのですか。全部使うのですか。

市民交流センター開設準備室長 運搬に関しましては、基本的には書籍が主なものになります。書籍といわゆ
る今あるパソコンでありますとか、そういうIT関係のものが主なものになります。什器といいますか、その辺
はそんなに額がございませんものですから、あまり想定していませんが、一番大きなものは書籍の箱詰めと運
搬というのが大きな話になってまいります。

中原輝明委員 関連で。これ1,000万円ではなく、1億円ではないのか。

市民交流センター開設準備室長 1,000万円です。

柴田博委員 備品の関係ですけれども、家具の中に新しい図書館の書架なども入っていると思うのですけれど
も、この辺ではこれまで私たちも何度かいくつかの図書館を見せていただいているいろいろ説明を聞く中で、入れる
ものによってとか、場所によってとか、いろいろと特注で書架を発注して買ったりしているケースがあるような
のですけれど、そういう場合にはかなり高いものになるようなことを聞いているのですが、今回計画されている
ものというのは、どの程度のものを計画されているのでしょうか。

市民交流センター開設準備室長 図書館の書架の関係につきましては、今回については本体工事の中でやって
おります。基本的には工事の中へ入れさせていただいて、これまでも少し御説明させていただきましたが、でき
るだけ本体工事でやったほうが国の補助金でありますとか、あるいは、いろいろの起債等運営の話もございます
ので、そういったことでできるだけ取り込んでまいりました。書架につきましては、現在のものを使うというこ
とではなくて、新しいもので本体工事の中でさせていただくという、そんな計画になっております。

柴田博委員 書架ですけれど、既製の品物の中からよいものを選んで買うような形になるのか、それとも新た
にオーダーして作ってもらうのか、その辺はどうですか。

市民交流センター開設準備室長 完全なものはかなりお金がかかってしまうものですから、基本的には既製品
をベースにして若干の工夫を施す、こんな形でございます。

柴田博委員 次にクロスオーバー事業の中の、先ほど説明のあったインキュベーションリーダーですけれども、
新年度予算でこういう予算をつけるわけですが、嘱託員を雇う時期とか委託する時期とかその辺と、あと
どんな方を選ぶのか、その辺についてもう少し説明をお願いします。

市民交流センター開設準備室長 嘱託員につきましては4月の頭のほうからきていただく予定にしておいま
すし、もちろん委託のほうにつきましても、4月の早い段階で入札等させていただいてお願いしていきたいと考

えております。どうしてこの2つをインキュベーションリーダーの姿として描いたかということなのですが、市民の皆さん、えんぱーくらぶもおかげさまで先日設立をさせていただいたわけなのですが、かなり意識の中に温度差といえますか、少し幅がございます。ですから、ごく簡単なイメージで申し上げますと、囑託員のインキュベーションリーダーはえんぱーくらぶの皆さんと意思疎通を図っていただいて、市民の皆さんと協働の姿を基本的には描いていきたい。それから、委託をするインキュベーションリーダーのほうにつきましては、将来的には公設市民営ということもうたっておりますので、いわゆるビジネス的な視点も入れたい、もっと広いつながりを展開していただけないかということで、2つを選んでおりまして、できるだけ早い時期にその双方をスタートしていければというふうに考えております。

柴田博委員 その決め方ですけれども、特定の方を特定して委託する、お願いをするのか、それとも一定の条件を示して公募するのか、その辺についてはどうですか。

市民交流センター開設準備室長 もちろん囑託員につきましては、今、我々と言いますか、今までの活動の内容等を見ながら人選をしている段階なのですが、事業の委託するほうにつきましては、公募という方法もあると思いますし、どちらかというところと今までの経過を知っていないと、突然来てやってもこれなかなか回るものでもないかなというところもございますので、その辺を含めて詰めている段階でございます。

丸山寿子委員 先ほどのIT環境を整えるためのネットワークの構築のところ、それは先ほどの数字を足すと3,000万円かなと思うのですが、それで良かったですか。違いますか、合計。IT環境を整えるという部分では、今、予定している予算は3,000万円くらい。先ほどの数字をすべて足せばよいのですよね。

市民交流センター開設準備室担当係長 それにつきまして、私ども予算をあげていく段階で、基本形ネットワークに接続する基幹系、利用者系、それにつきましてのLAN、それぞれありまして、それに最終的に査定という部分がございます、今、予算の範囲では全体では6,300万円を想定しております。それで、図書館系につきましては先ほど400万円と申しあげましたけれども、それに査定が加わりますので、実際は300万円程度になるかと思えます。利用者系につきましては、無線LANにつきましては基本的には利用者の皆さん用に組むということで、業務系、基幹系につきましては有線を使う予定でありますが、両方あわせて1,400万円ほどになるかと思えます。あと、サーバー、パソコン等の設置、調整につきまして、残った部分になるかと思えますけれども、それで約3,000万円ほどになるかと思えますけれども、なからでよろしいですか。

丸山寿子委員 情報プラザのほうで今機能している、市民が使っている部分がありますけれども、それについては、例えば交流センターができてそちらにも同じような部分ができるわけですが、情報プラザのほうはそのまま今まで通り残すのか、その辺についてはどのように計画されていますか。

市民交流センター開設準備室長 実は、運営管理方針の中でも、その後利用ということについて、どうするかというお話が検討課題にあがっております。今も庁内で検討している段階でございますので、少しまだ結論が出ているわけではないのですが、性格を若干見直した方がよいのではないかと、どちらかというところ情報プラザのほうを高度なもの、入門クラスにつきましてはえんぱーくらのほうでやったらどうかというところが、今のところの検討の段階でございます。

委員長 今のIT関係の数字ですが、最初に説明があった数字と今説明があった数字が非常にわかりにくいのですが、これを書類として出していただけますか。

市民交流センター開設準備室長 数字のほうを出させていただきますので、よろしくお願いたします。しばらくお時間いただきたいと思います。

中原輝明委員 先ほどの説明の中で、消耗品の中でこれは言葉を間違えたのかどうか知らないが、重機も含まれると言ったけれど、ほかの予算書をもても重機は重機借上料ときちんとあるのだけれど、消耗品の中にね。

〔「重機が違う、食器とかの什器です」の声あり〕

中原輝明委員 食器ですか、私の聞き間違いです、すみません。

もう1点いいですか。先ほど明許繰越の云々という話があったが、それと補正予算の関係で、そのところを細かく説明してくれませんか。

市民交流センター開設準備室長 また後ほどの平成20年度の部分にも係ってくるわけなのですが、今年度につきましては取得18億円ということで調整させていただいています。この資料No.1のきょうお配りした資料を御覧いただきたいと思うのですが、今年度につきましては、土地につきましては取得させていただいて登記をさせていただきますので、これが5億5,600万円。それから、建物の関係ということで10億円を既に支払いをしてございます。合計で15億円ほどを支払っておりますが、当初は平成20年と平成21年でだいたい半々くらいのイメージで、それぞれ18億円程度支払っていくつもりでございましたが、そういった発注が若干2カ月ほどずれたということもございまして、その部分で出来高がだいたい33パーセントほど今、想定していますので、その出来高だけを払いまして、残りにつきましては繰越明許で2億4,000万円くらいになりますので、それを繰り越しさせていただきたいという内容でございます。

中原輝明委員 続けてもう1回。それで、大ざっぱということは、なから正確に出ると思うが、市民交流センターいわゆるえんぱーくが、すべて、建設費もすべて備品も入れて、総額はいくらになるのですか。それを出して見て、総額。例えば、45億円とか50億円とか。総額の中の明細を出して。これはわかっていると思う。維持費も全部別々に出るね。それで、一般の市民というのは、私も賛成の立場でやってきたわけだけれども、えんぱーくがどのくらいの金額だということは、建設費が35億円とかこの数字だけですべてができるという解釈でるわけです。一般市民の人は、私もそのような気持ちでいたけれども、やはり中に入れなければいけないが、そのすべてでいくらかということが問題だ。莫大な金になると思う。その数字を分別して出して。

市民交流センター開設準備室長 本日お配りしてある資料の中で、資料1というのは私のほうで今説明させていただいたいわゆる備品購入でありますとか、取得に関する部分ですが、資料2で推進室のほうからも建物のいわゆるハード部分について示してございますので、そちらについて説明させていただきます。

中心市街地活性化推進室長 それでは資料、きょうお配りいたしました2枚目に資料No.2というものがございまして、1枚めくっていただきまして右上に資料No.2というのがございまして、大門中央通り地区市街地再開発事業、資金計画の概要ということで、1番としまして全体資金計画の概要ということで、昨年平成20年の1月28日の特別委員会で出させていただきました、再開発組合の立場で作りました組合の資金計画をそこに書いてございます。支出金、収入金それぞれの合計が49億4,900万円というふうになっております。これは、中身としましては支出金のほうを見ていただければわかりますが、調査設計費がいわゆる事業計画を作成したり、地盤調査をやったり、建設の設計とかそういうものが2億9,400万円。それから、土地整備費というものが、転出者の補償だとか債務の除去費用8億2,100万円。それから工事費が37億円。あと、事務費、

借入金利子、その他と入れまして、49億4,900万円という、これが一応、再開発組合の立場で作ったものでございます。

その右側に収入金がございます、補助金が国・県・市あわせまして、11億5,200万円。保留床の処分金37億7,600万円ですが、このうち市が35億9,200万円というところがございます。これが、全体のビルのうち約9割くらいになりますけれども、それを市が35億9,200万円で買いますので、この金額がいわゆる市民交流センターといいますか、市の公の施設として購入する費用としてはこれを見ていけばよいのではないかと思います。あと、会議所・民間等を入れまして、総合計はこのようでございます。

なお、下の のところに平成21年3月現在での概算の資金計画を、概略を設定してございます。合計は49億5,500万円です。昨年とほぼ変わっておりません。大きな変動がございませんが、今の段階で調査設計費とか土地整備費、あるいは、その下の事務費、借入金利子等を精査いたしまして、工事費が37億6,000万円になっておりますが、これは昨年の11月の入札の結果、3つの工事に分割してございましたが、37億2,000万円、約ですが37億2,000万円です。3つの工事すべて落札して工事をやっております。若干、不確定要素もあるかもしれないということで、若干余裕をみてございませぬけれども、37億6,000万円という形で、現段階では資金計画をもってございまして、その右側の収入金もそれぞれの内訳が少し国のほうが増えたりしてきておりますけれども、そういうことで、市の保留床処分金35億9,200万円については、変更しないでもいけるだろうという見込みを立てております。これに、私どものほうでの備品等のものを足しこんでいけば、全体像が見えてくるかと思っております。

中原輝明委員 備品やすべてそれを入れて、ざっと入れてどれくらいになるのですか、合計。それと、維持費はどのくらい年間かかるか、はっきりわかりますか。

市民交流センター開設準備室長 今、ハードのほうはそういうお話がございまして、取得するのは約36億円で取得をします。あとは備品につきましては、この資料のとおり約2億1,000万円。それから、維持管理につきましてでございますが、運営管理方針の中でも約1億1,200万円がいわゆる光熱水費ということになってございまして、あと人件費。ごく簡単なお話になってしまうのですが、事業費とこういう光熱水費と人件費を含めまして約4億円程度ということで本会議の中でも説明させていただきましたが、今のところの想定をざっとすると、そんな数字ということになります。

中原輝明委員 足せば四十何億円になるかな、50億円になりますか、合計すれば。

市民交流センター開設準備室長 36億円にいわゆる維持管理費含めて4億円で40億円。それに備品が2億1,000万円ですので、42億円が単純な足し算になります。

中原輝明委員 計算は単純に数字が出てきたからよいが、その単純が、今言われた単純がすべて集まって、単純よりずっと上がった場合はどうなるか。上がる可能性はあるのではないか、違いますか。最小限にみているのではないか、これは。いつも私が言うのは、最大限に見て、最高な施設で維持管理をやっていくには、最大どれくらいかかるかというのは、最小ではなくて。これだけでは済まないと思うけれど、どうですか。良いですか、これで、言い切れませんか。

中心市街地活性化推進室長 最初に工事費のほうでございまして、先ほど言いましたとおり、国のほうの補助金等もまだこれからもふえる見込み等もございまして、保留床の契約の35億9,200万円というのは、こう

いうことで大丈夫である見込みをもっておりますので。

中原輝明委員 それはわかったが、今言うように、本当にここで私たちの最小でやってこうだといってやって、結果的にはこうなったというのではなくて、ある程度のことはこうだと納得いく話でなければまずいのではないか。どんどん上がったのでは。松本市もそのようだ。今それがとても問題になっているが、次の機会にきちんと聞けるのでいいが、もう少しきちんとしたものを、私はもっとかかると思うが、そんなことはないのか。

市民交流センター開設準備室長 実は維持管理費等につきましても、いわゆる標準ベース、普通に使ったらというレベルでやっておりますので、例えばこれがすごく市民の皆さんに使っていただいて、ずっと稼働率が4割を超える、5割を超えるという形になれば、もちろん維持管理費、光熱水費、当然上がってくるということもございまして、今回お願いしているのはいわゆる普通のベース、通常ベースで使った場合にはいくらかという段階でやっておりますので、おっしゃるとおり、それを超えるというような可能性ももちろんございまして。ただ、マックスで要求をしておりますので、備品等につきましても本当に一番コアになる部分で精査をさせていただいて、今回要求をさせていただいておりますので、他施設と比べていただいても低くおさえている部分がございますが、もちろんそこへ行って利用でふえるとか、若干ここはという部分は出てこようかと思っております。

委員長 私のほうから今の点で確認をさせていただきたいのですが、取得費については、取得費と備品購入費についてはこの数字をそれほど前後しないということによろしいですか。

市民交流センター開設準備室長 取得費につきましては、この額で工事のほうも進むようなものですから、この額です。備品購入費につきましては、先ほども言いましたように、精査をいたしまして、かなりコアの部分に切り込んでやっております。例えば、地元の製品を使った方が良いのではないかと、そういったようなお話が出てきた場合には、たぶんもっとそれにプラスするような部分が出てこようかと思っております。

備品購入費につきましては、現段階ではこの金額でということですよ。

小野光明委員 数字が出ているのですけれども、特殊な設計とかあるので、もう少しこれももっとわかりやすい資料を出していただかないと、少し判断できない部分があるので、これも後日でもいいのですけれども、具体的な中身をもう少し丁寧に説明する資料を提出していただけたら。

市民交流センター開設準備室長 具体的にはどのような部分でしょうか。

小野光明委員 備品は、結局は積み上げですよ。家具とか電化製品とかカーテン・ブラインド、楽器、聴覚機器ということだけの数字の積み上げになっていますけれども、具体的に中身はどんなものなのというのがわからないですし、先ほど設計等もいろいろ考慮しているということなので、例えば特徴的なものは、こういうものはこうなるというものがないと、これだけでは少しくわかりません。それと、参考にあげている結城市の数字もあたりするのですが、さらに岡崎市の交流センターですとか、部長はだいが先進事例でこれを参考にされているようだけれども、そちらのほうもどういう考え方をしているのかといったような、それはいいのですけれども、数字についてはやはり積み上げの部分で具体的にどのようなものがあるのか知りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

市民交流センター開設準備室長 先ほどの宿題もございまして、その辺につきましても資料を出させていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただければ。

委員長 それと、さきほどの続きなのですが、交流センターの建設費、備品購入費合わせてと、将来の起債の

償還まで全部含めて10億円以内というふたがありました。それは守られているという判断でよろしいですか。

中心市街地活性化推進室長 それは守られております。昨年提出いたしました特別委員会の資料2のところにありますとおり、総トータルの49億5,000万円くらいというものは大きく変動しておりません。さらにもっと言いますと、国の補助金がふえる傾向にありまして、今回もう少し1年間の間でふえてきておりますので、10億円というのはそれを下回るという形で範囲に収まる予定でございます。それはまえまえから説明しているとおりで、保留床を市が購入する費用と、市が再開発組合に補助金を出しておりますけれども、それについてのトータルが10億円という形で最初からずっと出してきております。それが10億円に収まりますということでございます。それ以外に備品とかいうものがございまして、それについては当初から別途の形で議論をされてきておりますので、それは御了解いただきたいと思っております。別でございます、最初から。

今井英雄委員 これだけ大金をかけてもやっている事業ですが、今でも市民があそこを通ったら、なにか工事やっているなど、まだそれくらいの意識の市民が多勢います。それで、さきほど創造通信とかやっていますが、今工事をやっている途中経過とかそういうことを、創造通信に載せたりして市民にPRする、そういう予定はありますか。

市民交流センター開設準備室長 3月15日号でも、創造通信を出させていただきまして、工事の進捗の写真もつけさせていただいておりますので、もし御覧になっている市民が多ければその辺の情報は伝わっていると思っております。創造通信につきましてはこれまで18回出させていただいておりますので、目に触れる機会としては結構多いのかなというふうに考えております。

今井英雄委員 3月15日号に出ているが、そう聞かれる市民がいるので、そういうことでよりきめ細かいPRなりをして欲しいと思っております。以上です。

副委員長 今の関連ですけれども、今、工事が盛んに行われていて、新聞だとか、今、ある業者は写真を毎日定点で撮って掲示したりということで、かなり関心を持っている市民の方が多いのですが、それに加えてあそこで工事をしているものですから、どんな工事かな、あるいは、絵ではなくて現実に深く穴を掘ったところ、鉄筋が入っているところを見たいなということで、実は、先日私どもの地元の老人クラブが歩け歩けの時に15、6人でちょうどトラックもいなくて、中に入って見させてもらったのですが、やはり、危険だから見せることはできないのだという話がありまして、あそこに柵でやってあるのですが、あれを二重くらいにしてトラックの出入りのない時には、あそこに警備員がいるものから、危険でない範囲でじかに見られるというようなことをさせていただけると、かなり皆さんも違うと思うのですが、そこのところはどんなものでしょうか。

中心市街地活性化推進室長 再開発組合のほうで発注しておりますので、そちらのほうと協議をしてみないといけないのですが、まず施工業者が一番考えておりますのは、安全・安心ということも当然ですけれども考えております。従いまして、何かちょっとした事故でもありますと、建設業者自体の問題にもなりかねないということがありまして、非常に用心深い面が前面にあるのかもしれないのですが、完全に安全が確保されるような場所がとれましたら、そういうことは可能かと思っております。ただ、そのために非常に工事が、進捗とか段取りに影響が大きくなってしまいますと、その辺は少し相談してみないとわからない部分がございますので、一応、御要望としてお聞きをして再開発組合のほうと協議をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

太田茂実委員 クロスオーバー事業の運営協議会の委員というのは、どういうメンバーで構成されるのですか。

市民交流センター開設準備室長 実は先日、アドバイザー会議というものを設置させていただいて、その方が7人。それから、えんぱーくらぶの中と公募を含めまして8人を現在想定しまして、全体で15人。えんぱーくらぶの中の公募とアドバイザー会議のメンバーで構成してやっていきたいというふうに考えております。

中原輝明委員 関連で。先ほど、この中にある嘱託職員の関係は、今までやった経験がある人とかなんとかというふうに聞こえたが、もう決まっているのですか、方向は、決まっていますか、そういう話をしているのか。やはり、そういうものに関連したものを嘱託職員をとるということになれば、そういうところに応募してそこに参加した人が最優先になる。こういう考え方はしっかりもう少し、黒白ははっきりしておかないとまずくないか。そういうことに関連した嘱託職員が決まっていると思う、皆さんの頭の中では。きょうの説明では決まっていなようなことを言っているけれども。それで、本当の公募、嘱託職員というのは市のほうから派遣されたその中から選択した人が嘱託職員になるのか、あるいは、そうではなくて皆さんの支援の中でいろいろやった人が、なじみの人たちがなるということでしょう。それが一番理想だから。1回で、最初でも人手もかからず、すぐスムーズに仕事が進むということだと思ふ、考え方は。そういうことなら、そういう方向でやるように最初からやっていたいといけないうし、今ここになって嘱託職員がこうだと言ったときに、そういう説明では我々は満足度は少ないな。

市民交流センター開設準備室長 実は、昨年5月に策定しました運営管理方針の中でも説明させていただいているのですが、姿が2つで、1つは嘱託職員。もう1つは事業委託ということは、運営管理方針の中にもうたっ
てございます。これまで嘱託職員、市の職員としての方についてどうするかというところは、昨年の4月から立ち上がった準備会の皆さんでありますとか、これまでのいろいろなイベントを通してのお話等を含めて人選を進めてきてはおります。方向性としては運営管理方針の中で出させていただいたものですから、それを具現化してきたというふうに考えておりますが。

中原輝明委員 関連といえば関連ですが、その中へ市の方針としては、あそこへなんとか部とかというものを
入れてやるということがあるのか。その辺は具体的にないのか。

協働企画部長 組織につきましては、最終的には組織条例でお願いする形ですけれども、庁内の方針としては
迅速な運営、的確な処理、判断が必要だというようなことから、一応、部相当という形には今のところ固まっ
ておりますけれども、ただそこにどんな形に体制にしていくかというところは、今現在研究中ですので、本会議でも
申し上げましたけれども、なるべく早い機会に具体化したものをお出しして御相談したいと、そんなふうに考
えております。

委員長 ほかにございますか。

議長 これだけの建物になってくると、市民から、例えばこういったものを寄贈したいとか、こういったもの
を展示してもらいたいとか、そういったような内容は今のところどのようになっていますか。

市民交流センター開設準備室長 実は、いくつかお話をいただいております。建物がああいう壁柱という構造
でございますので、こういう少し壁みたいなものが少ないということもございまして、今、受け入れ方針等に
つきましても庁内でたたいている段階でございます。いくつかお申し出をいただいているし、現実に寄贈いた
だいている部分もございまして。

議長 これだけ市民が関心があるということはありがたいことだけれど、やはりせっかくいただくものは、も
らったからどこかに掛けておくかという程度でなくて、やはり塩尻市には美術館がないのであれだけれど、その

くらいのことを考えた中で、寄贈者と調整をする中でしっかりと対応をとってもらいたいと思いますが、その中で、楽器とかピアノなどを寄贈するなどという人はいないですかね、例えば。

市民交流センター開設準備室長 今のところは、絵画であるとかそういったものが多いです。具体的に楽器等についてはお申し出いただいてないものですから、あればありがたいのですが。

丸山寿子委員 資料の中で、参考で図書館システムの委託料のことで出ていまして、これは福祉教育委員会のほうにも説明がありましたけれども、新しいシステムで一度設定すればあとは設定の管理とか変更でしたか、そういったことについては地元の関係のほうで当たれるというような説明があったのですが、具体的にそれは例えばNPOみたいなところでやるのか、それとも会社でこういうことをやっている会社のようなところが請け負うことができるのか、その辺、わかれば教えていただきたいのですが。

市民交流センター開設準備室長 あまり正確ではないかもしれないのですが、聞いておりますのがRubyという言葉を使いまして、オープンソースで作られていると。そのメリットは何かと言うことなのですが、通常ですと5年ピッチでそういうシステムというものにお金がかかっていくのですが、基本的には一度作って、あと手直しが非常に簡単だという話を聞いております。その受け手としまして地元のIT関連の業者、例えばSIPの中に入っていらっしゃるような部分でありますとか、あるいは、エプソンを退職されたような方の中でそういった意向があれば、そういったところへうまくつないでいければというふうにお聞きをしていますし、私も考えております。そんな段階でございます。

小野光明委員 クロスオーバーに関係してくると思うのですが、運営体制の中で運営協議会を設けるということなのですが、運営協議会はセンター運営組織と運営助言者、運営支援者の仲立ちをするようになってくるとは思うのですが、まずその辺の運営協議会の位置づけと権限をどの程度になるのでしょうか。

市民交流センター開設準備室長 運営管理方針の中でもお話をさせていただいているパターンであれば、市と外部アドバイザー組織と、それから運営上の助けていただくサポーターの皆さんですね、これがひとつになって次年度どんな事業をやっていくのかとか、そういった内容のお話をしていく部分。決定の権限といいますが、まだその細かい要項等は作ってございませんが、事業をどんなふうにしていくのかという方向性をこの協議会の中でもっていきたいというふうに考えております。ただ、中身としてもっと細かいものがあるかということ、少しまだその段階でございませぬが、そういう中をお話しながら市民の皆さんとそこを積み上げていきたいというふう考えております。

小野光明委員 当初から市営直営で、将来的に市民営となると、ある程度、結局事務レベルで市がかっちり握ってしまうと、なかなか移行が難しくなると思うのですが、いかがですか。

市民交流センター開設準備室長 たぶん、運営管理方針の後の方のページで書いてあるのですが、できるだけ細かい単位でそういった事業を切り出しをして、そういうものをもし市民の中で受けていただく方があれば、それを受けていただければどうかと。いわゆるどちらかということ、NPOなり、そういう会社組織にするのかは別にしまして、そういう団体が立ち上がってこないことにはそこへ委託を出せないということもございませぬので、まずは一緒にそういった活動をしていただいて、ノウハウをためていただいて、そこら辺が立ち上がってくるとするならば、そういった単位で事業をだしていればどうかということも、非常に平たい説明になりますが。

小野光明委員 やはり、人件費がかかってくる部分になってくると思いますので、当面は直営で、将来的とい

うのはあまりにもアバウトすぎますし、体育館の建設云々があると、当然この辺の部分は、ほんとに大きくなってくる部分だと思います。やはり3年を1つのめどに市民営に移行する部分は移行するとか、という形をとらないと、ちょうどそのころ体育館ができて、さらにそちらの維持管理費がどうなるという問題が出てくると思うので、私はこちらの交流センターの運営体制はきっちりやっつけていかないと、後々体育館の運営費も影響すると思うので、私は市民営は極力早く移行するように、3年なり5年、一定のめどを設けて移行するということを打ち出すように要望したいと思います。

委員長 要望で良いですか。

小野光明委員 では、考えがあれば。

市民交流センター開設準備室長 たぶん、皆さんも同じ考えでいらっしゃると思うのですが、市民の皆さんと進めていく時に期限をこちらが切るということは、それを想定しているのかと、誰かにやらせるつもりなのかとというような部分が一番心配されるところです。これまでも先生方等の講演を聞きましても、市民営自体が安い受け皿としてごさいませぬので、今までにないことをやっていただく部分になりますので、決して経費的に安くなるかそういったことは想定しておりませぬので、たぶんそういった市民の皆さんが育て、そういう土壌ができてくれば、速やかにそういうことに移っていけばよいと思うのですが、最初から期限を切っていくというのは今の段階では難しいのかなというのが、基本的な考え方にしております。

小野光明委員 結局、その辺のボランティアを信用するかどうかという部分にも関わってくると思うので、考え方は若干違う部分があるかもしれませんが、ベースは同じだと思うので、ぜひ、やはりボランティア、協働のまちづくりという、信用して任すべき部分を任していかないと、いつまでたっても絵に描いた餅になりかねないので、意欲のあるボランティアに対してはきっちり、本会議でも窓口業務の事例を出させていただきましたけれども、そういったことにまで手を入れながらやっていかないと、私は本当に運営に関しては市民営はどんどん遠のくと思うので、極力一定の強要はしないまでも、やはり市民を信用してボランティアを活用する体制を十分に整えてほしいと思います。以上です。

太田茂実委員 免震構造というのが初めてなのですよ、塩尻市内ではイノベーションセンターが、エプソンがやったと思うのですが、それはもうできてしまえば見えなくなってしまうですよ。そういう状況を、免震構造ができた時点で、要するに完了したら、できた時点で本当は広く皆さんに見ていただく、安心のために見ていただく必要がある、という日を設けることができるかどうか。

中心市街地活性化推進室長 現場のほうでもその辺は少し話が出ておまして、最終できあがった後でも、非常に狭苦しい空間で見るとはできるのですが、やはりもっと見やすい状態の時に一度見ていただくということは検討したほうがよいのではということが出ておりますので、再開発組合のほうと調整をさせていただいておりますので、その辺のところ住民の皆さんも含めまして検討したいと思います。

太田茂実委員 工事に支障をきたさない範囲で、状況を見出して、そしてやってほしいなというふうに思います。私も一度敦賀市の防災センターを見て、これは見られるように地下ができていますけれども、これは人間がある程度立って歩ける。そういうものはえんぱくでやるかどうかはわかりませんが、くぐって見るなどということとはなかなか人によっては難しいものですから、そういう構造をぜひ理解していただくために、また安心感をもたせるためにしてほしいなということを要望しておきます。

中原輝明委員 この中の備品購入に1億3,000万円使う金だけけど、これは市内から調達は何割くらいできるのか。市内で。

市民交流センター開設準備室長 実は、いくつかの方法があろうかと思っけていまして、これまでの事例を見ますと、建築しているゼネコンに一括でお願いしているような部分でありますとか、きょうお示したような分類ごとに入札をしていく場合とがございます。方法につきましては、今、さらに研究を深めている段階でございますが、そのどちらか、あるいは、もっと違う方法があるのか、というところを含めて今、庁内で研究していますので、もう少し時間をいただきたいと思っけています。

中原輝明委員 今言われることは良くわかるわけですが、ゼネコンが連れてくるということはあると思う。安いといえば安い、たぶん。だからその辺をよく吟味してやってほしい。やはり、市内にもいるので、あまり高ければいけないが、その辺をよく勉強してやってください。

委員長 ほかに。よろしいですか。

それではここで10分間休憩をいたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時13分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。なお、中原委員が都合により退席をされますので、御了承をお願いいたします。

今までの分で、ほかに御質問ございますか。

先ほど資料を要求したものについては、資料の提出を受けるだけでよろしいですか。いいですね。

それでは次に進みます。次に、中心市街地活性化事業費についてに移りたいと思っけています。予算書は228ページ、229ページから説明をお願いいたします。

中心市街地活性化推進室長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。予算書は今お話がありましたとおり、228、229ページを御覧ください。予算案説明資料は41、42ページでございます。並行して御覧いただければと思っけています。それと、本日お配りいたしました資料で、資料No.2から最後の資料No.5まででございます。これも順を追って説明をしていきますので、お願いしたいと思っけています。

それでは、大門中央通り地区市街地再開発事業、市民交流センターが入居する再開発事業の関係、6億9,624万8,000円という総予算でございますが、その内訳につきまして、主なものについて申し上げます。上から3つ目の監理委託料210万円と、連絡通路整備工事1億2,000万円でございます。これにつきましては、後ほどの補正予算の時にも関係してくるわけでございますけれども、当初は本年度一部着工をいたしまして、本体工事と並行して平成20年度と21年度の2カ年で、それぞれパーセント、30パーセントと70パーセントということでやろうということで予算を組まさせていただきましたわけですが、県のほう、あそこは県道になります。その県道の上の上空の通路ということで協議をいたしましたところ、下部工、橋脚と言いますか、下部工が3つあるのですけれども、その構造について最初は建築仕様で協議をしていってそれでいけるというふうな形で進んでおったわけですが、最終的に土木仕様で少し基礎のほうもしっかり地盤改良も含めてやりなさいという形になりまして、その協議が非常に時間を要しました。ということで、まとめて、平成20年度の

予算は減額をさせていただきまして、平成21年度に一括して発注して行いたいということで、1億2,000万円を来年度の予算に計上させていただきましてお願いしたいと思います。その現場の監理委託料が210万円でございます。

続きまして、市街地再開発事業補助金5億3,730万円につきまして、本日お配りしました資料No.2の、先ほど1ページ目は説明をさせていただきましたので、総事業費の確認の意味で説明をさせていただきましたのでそれは割愛させていただきます。その裏面、資料No.2の裏面2ページに、2番としまして、平成21年度大門中央通り地区市街地再開発事業、資金計画(案)ということで、これは再開発組合の立場で作りました収入と支出でございます。5億3,730万円、国・県・市ということで8億600万円の3分の2が補助をされます。あと、保留床の、組合としては売却金ということで、市と商工会議所、民間で合わせまして27億5,700万円の収入を見込みまして、組合のほうといたしましての支出、組合がどんな事業をやるかということでございますが、調査設計計画費5,610万円は工事の監理、それから事業計画の変更、それから管理計画。これは、複合ビルになりますので、その管理組合を作ってどのような管理をしていくかということ、再開発組合として入居者の皆さんと相談して作っていく計画でございます。その調査費を計上してございます。

それから工事費、全体の70パーセントということで26億4,570万円。あと、事務費、借入金利息等を入れまして27億5,700万円という全体の組合としての予算を組んでおります。

補助対象事業費は、工事費等のところを見ていただきますと、全体の26億円に対して7億9,000万円ということでございますが、これは工事をやるうちの共用部分でありますとか、そういう所について国・県のほうで補助を出していってくれるという、そういうもので構成されております。

戻っていただきまして、それにつきまして市街地再開発事業補助金5億3,730万円、予算書のほうでございますが、これは国と県のほうから市に一たんお金が来まして、合わせて市のほうから支出をするという形をとるものですから、ここにそのまま計上させていただいてございます。

続きまして、保留床取得補助金3,600万円、予算書のほうでございます。これは、予算説明資料の41ページを御覧いただきたいと思っております。保留床取得補助金(まち交)ということで、商工会議所が2,100万円、権利者法人が1,500万円ということで、商工会議所が入居するに当たりまして、その保留床を会議所が買うに当たりまして、それに対して市のほうから補助をするというものでございます。権利者法人の1,500万円でございますが、これはショップの部分でございます。軽食でありますとか、飲み物を提供するというので、これにつきましては、国の補助金、そこに1,440万円ということで、両方とも公益に資する事業であるということで国のほうからまちづくり交付金が40パーセント、補助金が、間接補助になりますけれども支給されるということで、それぞれの団体に補助金を支出するものでございます。

次、戻りまして、予算書のほうのまちなか環境整備事業、総額で2億7,826万6,000円ですが、この中の上から4つ目のポツでございます。電線共同溝整備工事が4,239万8,000円でございますが、これは後でまた補正の時に関連して説明いたしますが、これも平成20年度と21年度の2年間にわけてやろうということで考えておりましたけれども、調整等に時間を要したこと、さらにその下にございます道路整備工事1,800万円と書いてございますが、これは、場所が交流センターの東側、それから交流センターの北側の交流センターに関連する部分だけの工事をまちづくり事業でやる予定でございます。それとあわせましてその近辺の電

線類を全部地中化するという、そういう工程的な部分も含めまして平成21年度に一括して工事を行いたいということで、中部電力とNTTほか、テレビ松本のケーブル等も含めまして地下に入れる工事でございます。

それから道路整備工事は、今、説明いたしました、場所はそういうことではございますが、道路を拡幅するかそういうことではなくて、インターロッキングでございますとか、石でございますとか、アスファルト舗装でございますとか、そういうものをうまく交ぜまして、歩いて楽しいような環境になるような、そのような雰囲気のみちづくりを行うものでございます。

その次の駐車場整備工事4,200万円と用地取得費9,910万円でございますが、駐車場整備工事は西側のところに株式会社カワカミさんというお弁当屋さんがございます。その部分、交流センター西駐車場というふうに言っておりますが、その整備。それから、交流センターのすぐ北側の一角に、昔、水野さんという方がテラーをやっていた所で、合計でそれほど広い面積ではないのですが、十数台まで駐められるくらいのスペースがあるのですが、その整備もあわせて行います。

その次の用地取得費9,910万円につきましては、交流センターの西側のカワカミさんほかの地権者の皆さんから、あわせて1,262平方メートル、予算説明資料に書いてございます1,262平方メートルの用地を取得するものでございます。

その次、支障物件移転補償費7,489万2,000円でございますが、これは、今言いましたカワカミさんの所にある建物の補償、それから、みちづくり事業等で行います関係、あるいは電線共同溝工事を行います所の上水道が当たってしまいます、上水道と下水道と電柱の移転等を含めまして、この支障物件移転補償費のところに計上をさせていただいてございます。

その次、塩尻駅周辺整備事業1億3,380万7,000円でございますが、これは、上から4つ目のポツ、駅前公園整備測量設計委託料700万円ということでございます。これは、現場は、パースを見ていただければと思いますが、きょうお配りした資料の資料No.3というものがございます。資料No.3というものが4枚ほど一緒になっているのですが、その1枚めくっていただきますとカラーコピーの塩尻駅周辺のパースというもの、これはイメージをしていただくために作った図面でございますので、確定したわけではないのですが、その部分の図面の右側の所にある、今、花壇になっている所と、砂利の駐車場になっている所、そこをあわせて、森の駅構想という中で公園化したいということで、その測量と設計をしたいというものです。さらに、ここにあわせて駅前も含めまして周辺の景観も含めて、この測量設計の中で検討をしていきたいと思っております。

予算書に戻りますが、用地取得費1億2,613万7,000円でございますが、これは、この公園用地の所に地権者がお二人おりますが、そのうちのお一方、東側のほうの柳澤さんという方ですが、その方の所に派出所が移転するというので、平成21年度事業で県のほうで予算付けがされました。その部分で柳澤さんも、砂利の駐車場になっている所ですが、その部分について平成21年度に用地を取得したいというものでございます。1億2,613万7,000円で、取得面積が1,465平方メートルでございます。これはそこに書いてございます1,465平方メートルでございます。

次のページをお願いいたします。231ページ、塩尻駅南地区市街地再開発事業6,080万円でございますが、これも本日お配りしました資料の資料No.3を並行して御覧いただきたいと思っております。

予算書のほうの最初にコーディネート業務委託料600万円というものがございます。これは、ディベロッパ

一との調整もございますし、都市計画に関する費用、あるいは以前に作りました市街地総合再生計画というものがあありますが、それについての変更を行うということで、それが市街地再開発の準備組合で事業をやる前までにかかる費用ということで、予算書のほうの600万円というものは計上させていただきました。

その後の市街地再開発事業補助金5,480万円の内訳ということでございますが、資料No.3の1ページ目の上のところ、塩尻駅南地区、補助金5,480万円で、これは国と市で補助金を出しますが全体事業費の8,220万円の3分の2が補助対象になるというものでございます。

支出のほうは、調査設計計画費で現況測量と土地・物件の評価と資金計画作成、基本設計を行っていききたいということで、総支出8,220万円でございます。

少しこれだけではわかりませんので、1枚めくったパースをもう一度見ていただきたいのですが、この図面の左側のほうにあくまでイメージとして、この後に図面も出てまいります、こあしおじりの所辺りに建っているのはこの絵で言いますとホテルになっております。それから、左側の高い建物が住宅を主にした建物ということで、その一帯を都市的サービスを提供する場として活用していきたいということでイメージをしていただければと思います。

1枚めくっていただきまして3、4ページに駅南地区の市街地再開発事業のひとつのボリュームプランと言いますが、こんなことが可能ですよということで、いくつか検討した中の1つの例としてこれを、イメージできませんので、出させていただきました。A街区というのがこあしおじりのほうでございます。B街区というのが、今回入札に参加して取得しました中村ビルのほうでございます。この例で見ますと、こあしおじりのほうは8階建てのホテルで、室数が下から3つ目、表の下から3つ目のところに84室というような形で書いてございますが、一応このようなことが可能です。あと、平面駐車場も少し設けますよということです。B街区のほう、中村ビルのあったほうですが、これは14階建てになっておりますが、このプランは下の1階、2階、3階には介護関係の施設を入れてございますが、こういうふうにする方法もあるし、普通の住宅、あるいは一部商業ということも考えられます。ということで、この絵としては55戸くらいの住宅を造ることが可能でしょうと。あと、一部立体駐車場が3層ですけれど、3階建てですが、入っているというものでございます。

このようなプランをベースにして、その裏にございます4ページに再開発事業の概略スケジュール案ということで、一応、一番上に書いてございます準備組合は、昨年の10月に設立はされております。ただ、予算はもっていない。一応、同意書を皆さんが取って集まったということでございますが、都市計画決定、あるいは事業計画の作成、それから組合の設立、事業認可、権利変換計画認可ということで、平成23年の5月ぐらいには着工して1年半くらいで完成させてオープンにもっていききたいと、そういう全体スケジュール組みをしております。それに対する、来年度は、戻りますけれども、現況調査とか土地・建物の評価とか、そういうことをやっていくものに対する補助金が5,480万円でございます。

その次、予算書に戻りまして、住宅系市街地再開発事業740万円というものでございます。これは、同じく本日お配りしました資料No.3の1ページ目の下ところに大門銀座通り地区というものがございます。資料No.3の1ページの下半分に大門銀座通り地区というものがございます。それが、国と市とあわせて740万円の補助ということで、これは、支出を見ていただければわかりますが、土地と物件の評価という形で平成21年度は、地元の組合としては考えていききたいと思っているものでございます。どのようなことを今、考えて検討

しているかというものが、同じ資料No.3の、まためくっていただきまして5、6ページにパース等を入れてございます。5、6ページをお開きください。5ページのところにA案ということで、大門銀座通り地区ということで、マンションの絵が載っております。いくつかあるうちの1つでございますが、これは左下が1階平面図になっておりますが、これは店舗を入れて、その上の図面、2階から上に住宅を1つの階に5つぐらいずつ入れて、6階建て案でございます。30戸くらいの住宅をやっていったらどうかということで考えたものでございます。同じように裏面に概略のスケジュールが載っております。準備組合も昨年と同様でございますが、こちらは再開発事業というのではなくて、優良建築物という形で同じように国の補助事業が取れるわけでございますけれども、それを活用して事業計画の作成、事業計画の確定、土地建物持分の決定、契約、工事、登記ということで、平成24年の2月ぐらいのオープンを目指しているという全体的なスケジュールでございます。それについての調査費に対する補助金を予算に計上させていただいたというものでございます。

それでは、予算書のほうに戻らせていただきますが、最後に中心市街地活性化推進事業ということで、印刷製本費54万円がございまして、これは平成20年11月1日に内閣総理大臣の認定を受けました塩尻市の中心市街地活性化基本計画を100部、印刷をいたしまして、あと、概要版を500部印刷したいというもので、あわせて54万円でございます。

それから、法人登記委託料50万円と振興公社出せん金500万円でございます。これは、本日お配りしました資料No.4と5のほうを御覧いただきたいと思っております。仮称でございますが、塩尻市振興公社ということで、資料No.4につきましても、先月の特別委員会に提示させていただきましたが、きょうまた話が戻るとということで、一応もう一度再提示させていただきました。これについては、説明を割愛させていただきます。全体の法的根拠だとか、中心市街地整備推進機構としての指定だとか、具体的事業はどういうことをやるとか、あと、評議員会、あるいは理事会、そういうようなものについての全体をまとめてございますので、参考に付けさせていただきました。

資料No.5のほうをお開きいただきたいと思っております。前回の宿題で、振興公社を作るのはだいたいわかってきたのだけれど、具体的にどういうことをやるのだということを出してくださいよというお話がございました。資料No.5の1ページ、まず、中心市街地活性化事業でございます。その中の事業内容で、用地先行取得事業ということで、一番、駅南地区の市街地再開発事業地のうち先行取得の必要がある土地でございます。これは、中村ビルの所は公社で買っておりますけれども、それ以外にも個人でお持ちの方がお二人おりますということを想定しているのですけれども、それを先行取得して、最終的には平成23年度に回収していく。大門銀座通りのほうも、まだ確定ではございませんけれども、公社として事前に取得して、同じように平成23年度に回収していく。これは、東京の方等がおりまして、遠い地権者の方もおりますので、そのような扱いを一応、視野に入れております。

それから(2)といたしまして、市街地再開発事業の支援事業ということで、市街地再開発組合の事務局業務、総務、会計、移転補償、ディベロッパーとの折衝、補助金事務等の受託。これを、駅南と大門銀座通りの2カ所について考えております。

(3)といたしまして、情報提供、コンサルティング事業ということで、活性化事業を実施しようとする事業者に対する情報提供、コンサルティング事業ということで、事業計画の策定業務ですとか、用地の斡旋とか、そ

ここに書いてあるものを行っていくものでございます。

3として、運営体制でございますが、職員は市からの派遣職員2人、常勤理事1人、事業担当1～2人というのですが、この1～2人の2というのは、ここの下に3年間のものが書いてあるものですから、将来的にはそういうこともふえる可能性があるということで書いてございます。あと、臨時1人ということでございます。

4番の資金計画ですが、平成21、22、23年度ということで、3年間を概略想定してみました。受託収入という所の欄でございますが、これがそれぞれの再開発事業を行う者に対しまして、補助対象事業費に事務比率を掛けまして、それぞれ、準備組合や組合から事業を受託した分の事務費をそこに計上してございます。市の負担金というもの、これは人件費相当分を負担していただくということで、それぞれ3年間計上してございます。借入金が6,000万円ですが、用地先行取得分借入金(市債務保証)ということで、これが、先ほど上のほうで言いました番、番の駅南だとか銀座通りの先行取得。買うかどうかということも確定はしているわけではないのですが、そういうことに対して対応できるような形で予算組みをしていったらどうかということでございます。平成23年度のところに用地売却収入ということで、権利返還により地区外転出補償で、金利分を含めまして書いてございます。ということでございます。

支出のほうですが、人件費がでございます。あと、需用費、消耗品、印刷費、旅費等でございます。それから、用地取得費と支払利息、その他を入れて、最後に借入金返済を入れまして、それぞれ数値的にはほぼ賄っていけるのかなという、そのような予定をしております。

次、2、3ページのほうは、インキュベーションプラザ他でございますので、商工課長のほうから説明いたしますのでお願いします。

商工課長 私のほうから産業振興の部分と、今検討しております公共施設の管理運営といったものの中で説明させていただきたいと思っております。

2ページのほうのSIPの事業の関係でございますが、現在、主なものとして、こちらの事業内容に書いてありますとおり4本やっているわけなのですが、1つ目のインキュベーションの施設の管理運営事業であります、入居者が13企業入居しております。そういった皆さんの施設管理、あるいはサポートを行っております。2つ目のビジネスサポート事業であります、入居者のビジネスマッチングとか、あるいは技術開発の支援、あるいは国事業等の委託を受けながら支援を行っております。3本目ですが、3つ目でありまして、人材育成事業としまして、御存知のように信州大学の大学院、あるいは長野高専の地域共同テクノセンター、そういったサテライト機能を行っております、こども科学探検団まで含めた中での支援に取り組んでおります。4つ目ののですが、それぞれの研究開発事業、企業との研究開発、産業分野としましては組込みシステムの分野を主にいたしました支援を行っております。

3番目の運営体制ですが、これらの運営体制につきまして、現在、産学連携、あるいは総務管理、人材育成といったような担当の中で職員のほうに対応しているわけなのですが、市からの派遣職員2人ないし3人、インキュベーションマネージャーといったことで1人委託しているわけなのですが、そういった方1人。テクノコーディネーターといたしまして、現在、2人をお願いして産業振興に取り組んでおります。そういった方が2人。あるいは、臨時職員としてスタッフ2人として、現在取り組んでおります。

こういった部分での平成21年度予算で考えて検討した中での資金計画であります、現在、国事業の受託収

入が、今年度のところは2,500万円ほどの事業で取り組んでいるのですが、来年度以降1,500万円というような、現在、話がある中で、受託収入といたしまして1,500万円。企業負担金といたしまして、それぞれの出展等の負担金で210万円。施設利用料であります。13社の平方メートル1,100円で家賃収入をいただいているわけなのですが、それらのものを合わせまして740万円。土地賃貸料といたしましてアヴァシス等を運営しております共同ビルでありますので、地代につきましてはアヴァシスのほうから360万円。管理受託収入といたしましての870万円。これは、市から振興公社になった場合の管理負担を受託して行っていくという考え方でありまして、人件費等の負担金といたしまして、2人として現在想定しまして、嘱託分を合わせる中で2,280万円。事業負担金で事業の予算の中での計上してある部分としての360万円。そうしますと、収入合計で6,320万円になります。これに伴いますところの支出として元をあげてあるわけなのですが、収支差額としてはゼロというような考え方でありまして。

次の3ページであります。全協のほうでも先般説明させていただきました。機構のほうへ報告しているわけなのですが、みどりが丘の雇用促進住宅の取得を平成22年というように予定しております。それに伴います管理運営というものを振興公社で検討するような場合になるわけなのですが、売却予定額といたしましては1億円というように、現在も進めております。

その下の資金計画を御覧いただきたいと思いますが、これは全協のほうでも説明させていただいております。入居率を90パーセントという見込みの中で想定した場合、収入全体で3,564万円。3,564万円というような収入が見込まれます。支出につきましては、初年度の平成22年度の場合につきましては、購入即納金といたしましてその20パーセントが必要になるものですから、2,000万円計上してあります。あとは、それぞれの経費、そして9年の分割の割賦分をみまして、利息まで含めましたところの合計ですが、3,643万8,888円と。そうすると、平成22年度、初年度といたしましては若干の79万8,000円余の赤字になるわけなのですが、あくまでも90パーセントの想定の考え方でありまして。2年度目以降は、そのうちの20パーセントがなくなるものですから、収支残額のところを御覧いただきたいと思いますが、例えば平成23年度といたしましては438万円余。そうすると、収支残額の累計といたしまして358万円。こういった具合に見ますと、一番右の経過年数7年までを記載しておりますが、収支残額の累計といたしましては7年度目には約3,000万円、2,800万円余の残額が出てくると。全協のほうでも説明させていただきましたが、その間は毎年1,500万円の修繕引当金をみながら、4年に1回の改修も含めて試算したような状況であります。

こういったみどりが丘の雇用促進の住宅の管理運営として、振興公社のほうでももう少し機能的に運営できるのではないかと。というような考え方をもっています。

最終ページの所です。4ページですが、4つ目になります。市営駐車場、現在、大門駐車場と塩尻駅の東、西駐車場を管理しております。しかし、平成24年度までは公営企業債のほうの償還がありまして、これ以降については公社が管理運営できるものではないかという考え方をしております。さらに、再開発を含めまして、塩尻駅周辺、あるいは広丘駅周辺等の将来的に考えられるような、そういった適地があれば駐車場の整備も、管理の運営も可能ではないかというように検討をしております。

5つ目といたしまして、事業の定款等の中にも想定しておりますが、これらのほかに公共施設の管理業務、運営委託、そういったことが可能ではないかと。

6番目であります、さらには、検討できるような事項といたしまして、現在の中では、例えば市民交流えんばーくの支援事業のようなものある部分の企画運営だとか、あるいは、市全体のイベント事業の運営委託、あるいは地域ブランドの政策だとか企画運営、あるいは地域のICT事業、そういった情報通信技術をめぐったような、そういったものの管理運営もあわせる中で可能ではないかと、このような検討をさせていただいております。以上であります。

委員長 それでは、皆さんから御質問があればお願いします。

丸山寿子委員 市街地再開発事業の中の、資料のほうは41ページで保留床の関係で説明を受けましたが、その中の権利者法人が軽食、飲み物等のショップであるという説明がありましたけれども、これは1対象の法人と考えればいいわけですか。

中心市街地活性化推進室長 はい、法人は1つでございます。

丸山寿子委員 とすると、1階の所を予定されている部分だと思うのですが、ショップの内容によっては、例えば交流センター全体の営業と言いますか、運営する時間とはまた別にセキュリティさえあれば、時間というのは少し緩やかな、市民の利便性と言いますか、例えばバスで来る人などもばらばらな到着時間なので、そういったことが可能かとも思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

中心市街地活性化推進室長 一例を申しますと、1階の図書館、1階、2階、3階のメインの市民交流センター一部分と図書館の部分を中心にした所は水曜日が休みになっております。その日も、今、接触している中の1つについては、その日も営業はしたいということで、それはその部分だけきちんと囲われた空間で正面から出入りができるものですから、そのような形で対応していきたいと。まちの中は常時お店があったほうが良いということで、そういう形をとりたいと言っておりますので、時間等については今後の協議でありますけれども、可能だと思います。

丸山寿子委員 そのショップの営業に当たって、本来商業ベースとうまくいくということは、本来の目的からして非常に良いとは思いますが、心配されているのは、前にも少し出しましたけれど、1階に子育て支援センターが入ったということで、ワークショップの段階からも1階が良い、2階が良いという支援センターですけれども、だいぶ意見が2分されてきた中で最終的にいろいろな配慮があって1階になったわけなのですが、その辺はやはり、入り口を入れて左側が支援センター、右側がショップというような位置づけだったと思うので、工夫すればということはあると思うのですが、その辺についてやはり配慮をしていただきたいという方が今でもあるのですが、その辺はどうでしょうか。何か検討されていますか。

中心市街地活性化推進室長 子育て支援センターに来る方たちが、何と言うのですか、今おっしゃられた趣旨が少しわからなかったのですが、もともと要望を受けているのは、市民交流センターを訪れた方たちにまず軽食や飲み物を提供、販売するということです。施設全体の利便性や快適性を向上させたいというものがあります。その中でも、場所が商店街なのでにぎわい感をもった空間の構成にしてみたいかというようなことの中で、一応、再開発の組合のほうで、その辺のどういうものがふさわしいかというものを検討していると。ただ、その時に、非常に個人によって考えがいろいろ違いますし、入っている人が100人いると、100人全員が良いということはなかなかむずかしい側面がございます。ですから、基本的な部分では絶対にずれないようにしていきたいと思っておりますので、子育てのほうから出ている要望というのはどのような趣旨なのかということも、も

う一度、委員のほうからそういったお話があれば、検討します。

丸山寿子委員 まだ建物ができていないので、漠然としているイメージの中で、入り口から左と右にわかれているわけですのであまり影響はないのかもしれませんが、そういうショップが入ることで子供たちの生活のリズムと言うのですか、食のリズムと言うか、そういったことが崩れるのではないかとということを心配している人がいるわけで、その辺で、例えば保健福祉センターに入っているような、ああいう喫茶のようなイメージだったら良いのだけれども、商業ベースに乗ったそういったものだと、子育て支援センターが1階に入っているということで、影響があるのではないかとということを心配しているわけです。ですので、ちょっとした、各お店は自分のお店をわかりやすく宣伝をしたいとか、おいしそうな匂いが漂ってくるとか、いろいろあるかと思うのですが、工夫できる所は工夫していただいて、その辺のことが一番心配で意見が出ているので、その辺を配慮していただきたいということです。

中心市街地活性化推進室長 今、具体的にどんなものを販売するかというような話が組合の中でも出た時に、サンドウィッチだとか、パンだとか、お菓子などのような軽食ですね。それから、コーヒー、紅茶、緑茶、清涼飲料水とか、そういうようなものをやはり提供できるようなものが需要ではないかというような話が出ておまして、そのようなことを、今、中心にやっております。ただ、その代わり、ここにショップが入ったときに、どんなものが入るにしろ、何らかの1つは看板のたぐいですが、それがあまり華美になって、建物全体に悪影響を与えてしまうようだとはいけませんので、その辺については設計士のほうと相談をしていきたいと思っております。匂いの関係等は、基本的に何らかの調理をする所についてはダクト等がついておりますので、販売しているものそのものにおいというものは排除できないと思いますけれども、調理している段階での匂いというのはダクト等がついておりますので、その匂いが館の中全体に充満してしまうとか、そのようなことはない。

柴田博委員 振興公社の関係ですが、資料5で説明をしていただきましたが、説明では、例えば中心市街地の活性化事業の中では、市から派遣職員が2人、うち1人は常勤理事というようなことであったり、それからS I Pのほうの事業でも職員が2、3人派遣されたりという形になっているのですが、いろいろな、それ以外にも雇用促進の住宅とか駐車場とかいうものが入ってきている中で、公社全体、事業全体を見る、全体を統括するような、そういう職員というのは、どうなるわけですか。

経済事業部長 全体のことなものですから私のほうからお答をしますが、常勤の理事を1人配置するということになっていますが、その方が中心に全体の計画策定なり、計画の進行状況なり、あるいは予算・決算のようなものは、そこで。当然、常勤の理事だけではなくて、この中には理事会がございますから、意思決定機関としての理事会と執行機関としての理事会が機能すると。その中心になるのは、常勤の理事が中心になるということだと思います。やはり、派遣職員といえどもいろいろな業務をこなしてもらわなければいけないものですから、例えば、再開発事業の担当者でありまして、例えば総務のことはやらなければいけないだろうし、S I Pの人材育成だけ担当している職員が、人材育成だけやっていれば良いというものではないというふうに思いますので、その辺は臨機応変に一般の事務もこなしていけるようにするというのが鉄則ではなからうか。どちらかと言うと、いわゆる利益を追求するわけではございませんけれども、少なくとも効率的な運営は収支があうようにしていかなければならないと思っておりますので、そのような感じでやっていければ良いのかなと思っております。なお、今ここで、それぞれ派遣職員とか何とかというのは、一応想定をして、現状で、今のそれぞれの事業にかか

わっている人員をこういう形で割かさせていただいて、新しい組織に派遣をするということを想定して事業計画を組んでありますので、この人数がなければ決していけないとか、この人数ではやれないとかということではございませんので、その辺はそういうことで。現状の中で、それを是認した上で計画をしていくということで御理解をいただきたいと思います。

柴田博委員 事務所が市役所の中に置かれるということで、事務所の中に勤務するのが、たぶん中心街地活性化事業の中に書かれている派遣職員だと思うのですが、その方たちが、全体も含めて、中心市街地の活性化事業だけではなくて全体も併せて見るという、そういうことで良いわけですね。

経済事業部長 全体事業とおっしゃるのは、例えば予算とか決算とか。

柴田博委員 いやいや、ここに説明されているS I Pの事業とか、雇用促進の事業とか、そういうもろもろの会社がやる関係のことは、この人たちが全部把握はしているということですか。

経済事業部長 そういうことです。そういうふうな者がいないと、予算と決算と事業計画とこの事業をどうやって執行していくかということが、いわゆる総務ですね、そういうことがないといけないものですから、そこで見ると。こういうことでございます。

小野光明委員 今の関連で。職員体制ですけど、これを見ると中心市街地で派遣が2人、市からの派遣が2人から3人ということで、職員について言うと最大5人で、臨時を含めると3人ふえるという考え方で良いのですか。

経済事業部長 申しあげましたとおり、今も、実は中心市街地の事業の関係では、駅の南の再開発事業だとか、あるいは銀座通りの再開発事業とかのその他の業務について、職員がだいたい1~2人かかわっております、いわゆる事業にですね。そういうことを是認してこういうことをやるということでもありますし、S I Pの事業でも、S I Pの事業は多少あれですけども、現状では職員はだいたい2人かかわっておりますし、インキュベーションマネージャーも嘱託や委託でありますし、テクノコーディネーターは今、役所に1人、それからS I Pのほうに1人おりますので、現状、市の予算の中で抱えている人員体制をそっくりそのまま移行させると、こういうことで今のところ考えております。

小野光明委員 そっくりそのままと言うと、最終的に発足当初は、職員は何人で、臨時が何人か、ただ足せば良いのですか。

経済事業部長 ここにありますとおり、平成21年度は中心市街地では職員が2人で臨時が1人。これは、常勤理事も含めましてです。それから、インキュベーションプラザ、S I Pの事業については、平成21年度では職員が2人で、インキュベーションマネージャーの委託が1人、それからテクノコーディネーターの嘱託職員が2人、臨時職員が2人ということになります。これは、いずれも新年度予算に、こちら側の市の事業費の中含まれておりますので、そういう形で含まれておりますから、ここの発足時に多分6月の補正予算になると思えますけれども、組み替えで委託料なり、振興公社がその時点で発足をしていれば、振興公社の委託料なりに振り替えていくという、こういうことでございます。

小野光明委員 そうすると、新たな職員が必要になるという考え方で良いですね。

経済事業部長 新たな職員は必要ございません、ですから。市の派遣です。事業を持って、今現実には中心市街地活性化推進室にいる職員が身分的にそちらへ移る。身分的にそちらへ移るものですから、その人の給料は、今、

市で給料として支払っていますけれども、委託料として、新しい組織へ行って委託料でそちらの組織から支払っていく、ということでございます。

小野光明委員 交流センターの関係も含めると、当初の運営計画ですと、新体制によって正規が29人ということで、4人ふえているということですね。臨時、嘱託もプラス7とか5とかというふうにふえるのですけれども、結果的に事業、公社はそのままそっくりということですが、全体の職員計画も見直さなければいけないと思うのですけれど、その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

経済事業部長 私どもは、実は、振興公社を作ったほうが良いだろうという理由はいくつかあるのですけれども、1つは、やはり民間事業にたずさわるものですから行政の公平性ということで、行政が職務の範囲を超えて、例えば民間の再開発事業などに支援をしなければいけないということがありますので、その辺はしっかり、きちんと区分をしようと、これがまず1つであります。2つ目は、申しあげましたとおり、公社で採算を取るような、採算が取れるかどうかはこれからやってみなければわかりませんが、できるだけそういう努力をしていくつもりであります。採算を取る中でそれぞれの事業をきちんと進めていくことによって、少なくとも市が抱えている職員で、それを抱えているよりも効率的な事業の執行なり、運用なりができればいいかということが2つ目です。少なくとも人員のことも言いまして、そういう効率的な運営が可能であれば、委員御指摘のとおり、職員体制も将来的にはその職員体制でというようなものを提言できるのではなからうかというふうに考えております。

小野光明委員 今、聞きたかったのは、振興公社ではなくて、交流センターも新しくなることで、職員が、当初の運営管理体制ですとふえるような状況になっているのですけれど、そうすると、全体の職員の計画を見てふえるような方向に進んでいくのですけれど、全体計画の考え方はどうするのかということです。

副市長 まず、交流センターに何人プラスというのは、まだはっきり決めてないのです。管理運営計画では一応出していますけれども、その辺で今、言ったように、例えば振興公社へ今、職員が担当している事務がそっちのほうへ委託になれば、その分は職員減になりますので、相対の中で調節させてもらうことが必要になってくると思いますので、それをここで何人とはまだ言えないので、申し訳ございません。

小野光明委員 人数は良いのですけれども、結果的に、新しい施設ができることでふえるような環境になってしまって、本来、財政計画の中で減らす方向に行くのですけれど、その辺の感覚がどうも、先ほど来言っている市民営にいくのに、結果的に直営、直営でやっていくとふえてしまうのではないのでしょうかということです。

副市長 おっしゃるとおりでございます。だから、当面は、正規の職員、あるいは嘱託の職員等をお願いしていくと思いますけれども、そこで例えば、市民の皆さんが担当していただける部分が出てくれば、それは当然調整していかなければ、新しくできたから、プラス全部ふえたよということのないようにしていかないとまずいと思いますので、その辺は十分精査させていただきたいと思います。

小野光明委員 お願いします。

委員長 それでは、1時10分まで休憩します。では、資料を配ってください。

午後 0時 2分 休憩

午後 1時 9分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。説明があった部分について御質問がある方はお願いいたします。

太田茂実委員 2点ほどお聞きしたいと思いますけれど、商工会議所が保留床を購入して、入ることが決まったら内容を教えてほしいと。それからもう1点は、予算書の連絡通路、1億2,000万円予算計上されておりますけれども、イトーヨーカ堂が業態変更というようなことを先般お聞きしたのですが、そういった点も含めて内容をお聞きしたいと思います。

経済事業部長 私のほうから御答弁申し上げます。両方の、商工それから中心市街地、両方関係がありますので。商工会議所の件でございますが、最初の入居の費用といいますが、商工会議所が床を買う費用につきましては、以前の特別委員会で御報告を申し上げましたとおり、組合側からこの金額で買ってほしいというものが8,400万円という提示をいたしました。それに、その中で、市の補助金、これは国も含めてですけど、最終的に端数はありますけれど2,100万円の25パーセントの2,100万円の補助金を、床を買うお金に充当するというので商工会議所と話をいたしております。商工会議所のほうも、それでありがとうございますということで、その話につきましては一応、それぞれの決定機関がございますので、そこへ話を申し上げていくということで、今回この3,600万円のうちの2,100万円が商工会議所に対しての補助金、うち2,100万円のうちの40パーセントが国の補助金で市へ入りまして、市が2,100万円を、それにあわせて2,100万円を出すということになってございます。

それから2つ目、もう1つ商工会議所との話がございまして、これはランニングコストの問題であります。最初、商工会議所は、新しいビルに入る、面積も広くなるしいろいろな諸経費がかかってくると。商工会議所の経営も大変苦しい中で、ぜひそのランニングコストについても市のほうの補助をいただきたいというお話がございました。私どもも、そうは言っても市の財政も苦しい中で、市と商工会議所と車の両輪になって、市内の産業の発展を目指すべきその土台作りになる。それはぜひ、商工会議所の方も一定の金銭的な負担は、これは是認をしていただきたいというようなことで、大変粘り強くと言いますか、双方粘り強く交渉してまいりましたけれども、最近になりまして、では共益費についてなんとか支援をというようなことでございまして、一応200万円、大体共益費が最大、今の商工会議所の面積からいいますと、エレベーターとかいわゆる共通部分の管理費ということで、先ほど共益費の話が出てきましたが、そのことが大体200万円はかからないだろう、最大かかっても200万円だろうということで、それを限度として2分の1の支援をしていくというようなことで、そういうなんと言いますか、妥協点がございまして、そういうことで一応の話をしてございます。商工会議所のほうでも、そういうことならばということで、一応理事者同士ではそのような話し合いが進んでおります。従いまして議会に御相談をするのは、こういう御報告をしながら、なおかつ、この予算は来年度に計上することになろうかと思っておりますので、そういう来年度の予算の中で正式決定をさせていただくと、こういうことでございます。なお、2分の1という根拠は、今、実は商工会議所に補助金を出している中で、商工会議所はまず第一義的に商工会議所の会員の皆さんに対するサービスというものがございまして、そのほかに中小企業、いわゆる小規模企業の皆さんにサービスをするという使命もございまして、併せ持っているわけでありまして。私どもの商工費で、今回の予算もお願いしてございますが、商工会議所の会員に対するサービスに対しては、その事業費の1割、それから、小規模企業、これは会員以外の小規模企業に対するいろいろな融資のサービスとか、それから帳簿をつける指導とか、

経営指導とか、それから税務のサービスとか、そういういろいろなサービスをやっております。その企業のものにつきましては、商工会議所の事業費のうちから、県から来る補助金を引いて、そのうちの2分の1を補助する、こういうことの内規でやっておりますので、今回の共益費についてはその引用をいたしまして200万円限度になりますけれども、2分の1を適応させていただいたということです。したがって200万円の2分の1ですから、100万円を限度ということで、商工会議所のいわゆる共益費の部分についての補助はそれを充当させていただくというようなことで話し合いをさせていただいた。こういうことでございます。

それから2つ目の連絡通路の件でございますが、過日の中でイトーヨーカ堂の業態変更ということを申し上げました。イトーヨーカ堂も、毎年のごとくでございますけれども大変経営が厳しい中、180店舗あるようですが、そのうちのお尻から数えた方が早いというようなこの塩尻店の状況であるということで、従前からお聞きしております。最近特に、この景気の低迷の時期を迎えまして、特に衣料品関係が極端に収益がなくなっている。御存知のように、ここは食料品を持っておりませんので、そういう形態でいつまで続けられるかどうかというのは非常に不安視をしているというようなお話もございました。まあ、大きい業態変更ということも視野に入れていかなくてはならないというようなことでそういうお話がある中で、業態変更するについてもこちら側の市民交流センターの状況を非常に期待しているし、それと駐車場とつながるということで業態の変更の内容もいくつかのことが考えられるというようなことで、今後、それを合わせてお互いに検討しましょうということでございます。従いまして、私どもは予定どおりこの連絡通路を完成させて、そういう中で向かい側のヨーカ堂のいろいろな店作りの変更点も含めて、両方のビルが繁栄ができるような形の追求をしたいなというふうに思っておりますし、ヨーカ堂もそういうことでございますので、そのようなことで予定通りやってまいりたいということでございます。

太田茂実委員 商工会議所はほぼ8,400万円を保留床を取得すると。うち2,100万円を補助すると。それから、ランニングコストについては一切市は関与しない。ただし、共益費については2分の1、約100万円近くを助成をしていくということだと、実際問題はランニングコストにしても、共益費にしてもやはり出るお金は同じことなので、それだけ補助が多くなったということになるかと思えますけれど、その点は同じような気がするのですが、しかし、こんな経済情勢の中を見て、商工会議所の実問題は共に、これを共にやはり進めていかなければいけないので、まあまあと思えますけれども、もう少し共益費についても、もう少し煮詰めて金額が出せるものなら最小限に絞っていかなければならない、というふうに思うわけでございますが、その点はどうでしょうか。

経済事業部長 申し上げましたとおり、200万円を限度にその2分の1ということですから、当然、共益費がたとえば160万円になればその2分の1の80万円ということになりますので、その共益費の額を見ながら通常の補助の形態にそれを当てはめていくと、補助を申し上げたいとこういうふうなことを考えておりますので、ぜひそんな点で御理解をお願いしたいと思います。

太田茂実委員 その辺をもう少し研究というか、私なりにまた研究していかなければいけないと思えますが、このヨーカ堂の問題は、これも共に交流センターと密接な関係になってくるわけですが、ヨーカ堂の業態変更ということになってまいりますと、セブンアンドアイホールディングスのほうも、懸命に今、立て直しをやっていると思えますけれども、いずれにいたしましてもこれが業態変更にしる何にしる変わるということになる

と、大きくこの中心市街地のムードが変わってくると思うのです。その点はあちらの経営ですからどうにもなりませんけれど、実際問題ははっきりその方向というものは決まっていると思うのですけれど、その点はどのようなのですか。

経済事業部長 私どもといたしましては、決まっているというふうなニュアンスをもっておりません。なんと言いますか、非常に小売業と申しますかヨーカ堂自体のことも御承知だと思いますけれど、たとえば180店舗の中の30店なり50店なりを違う、たとえばDIYと申すいわゆる生活用品を主体に入れていくとか、それからプライスと申すヨーカ堂自体で作上げたプライベートブランドを、いわゆる安い商品を主体に入れていくというような業態変更が、今、盛んにやられているようであります。これは直接聞いたわけではございませんが、巷のいろいろな情報の中でこういう形態をとっているというふう聞いておりますので、場合によってはそういうことも考えられるし、いずれにせよ、食品と衣料品、ヨーカ堂は衣料品しかやっておりませんし、食品はアップルランドでございますので、全国的な店のレベルからいって少しアンバランスがやはりあるというふうに、私どもも、もともと感じております。これは南松本の店もそうですし。たとえば松本のエスパでは、食品をアップルランドと衣料品をイトーヨーカ堂でやっていたものを、アップルランドが全部食品を吸収して、失礼しました、イトーヨーカ堂が食品を吸収して、イトーヨーカ堂の系列でやっているということも過去、数年前にそういう業態変更もありました。だからどういう形で業態変更を考えていくかということは、私どもも少し経営の段階ですからよくわかりませんが、基本的に非常にその業態変更も含めて、この店のあり方をやはり考えていかざるを得ないというふうなことは伝わってきておりますので、その辺は私どもも十分アップルランドも含めて協議をきちんとしていく。私どもだけではなくて、これは町の方々もそうなものですから。商工会議所も含めてそういう協議の場にのってきちんとした、少なくともこれはイトーヨーカ堂が3分の2以上持つてできるものですので。そういう資産を持っているわけです。維持できますように私どもとしても努力をしまいたいというふうに思っております。

太田茂実委員 どういう業態になるかまだ明確になっていないようではありますが、これはやはりこれだけの1億2,000万円の予算をつけて、そして連絡通路もということには、例えば工期からいって、もうここで手をつけていかなければいけないのかどうか、その辺はどうですか。

中心市街地活性化推進室長 交流センターのほうが来年度でできあがるということでございますので、ここで連絡通路もそれと並行して発注して行って、年度のすぐかどうかはあれなのですが途中で発注してやっていかないと間に合わない状態でございます。というのは、橋脚のひとつが店側の県道の広場の北側の交流センターの敷地のほうに入りまして、そこを少し掘ってやらないとできない部分もあります。そうこともありますので。あと、3階部分につなげるわけでございますので、その辺についても一緒にやっていくのが一番好ましいと思っております。それからもう一つ、ヨーカ堂のことも当然影響してくるのですけれど、平面駐車場だけではとても施設が足りません。実は連絡通路で交流センターの3階と主に結ぼうと思っているのが、市営立体駐車場のほうと結ぶというのが主眼でございます。シミュレーションをいくつかやっている中で、たとえば交流センターほうには3階に多目的ホール、多目的室がありますが、そこに200人くらいのものでございます。あと100人くらいの会議室もあります。そういうものと、あとは一般の図書館の人たちが利用されますと自動車分担率というものを掛けるのですけれど、それでも200台くらい、多いときは交流センターに来る車で200台くらいに常時、1

日に1回とか、土日とか、そういうふうにはなるだろうということですので、平面駐車場だけでは足りないということがありまして、立体と結びと。そのときにすぐ横になるものですから、ヨーカ堂のビルの3階のところとも結ぼうということがございますので、その辺もぜひ御理解いただければと思いますけれど。

委員長 ほかにございますか。

小野光明委員 塩尻駅周辺整備事業の関係で、森の駅の部分ですけれども、このパースはまだあくまで構想上のことだと思うのですが、駅前交番が移転するというので、その辺の公園と交番の住み分けというのはどんなふうになるのですか。

中心市街地活性化推進室長 ちょうどパースを御覧いただければと思うのですが、これはまだ交番の話が出てくる前に描いてもので、たまたまこの絵で言いますと、円形っぽく茶色っぽくなっているところの下のところを描いてありますが、これは交番のイメージではなくて、当時は観光案内所も含めた観光交流センター的なものをそこに配置したらどうかということもありまして、例えば違う民間のショップをいれたらどうかという話もありまして、ここで絵を描いたくらいのレベルなのです。いま現在は、ちょうどこの建物を描いてある少し下の一番の端のほうに交番を置きます。その敷地は公園事業ということで取得するのではなくて、市の一般の財源で取得させていただいて、それを県の方にお貸しするという形で考えております。それ以外のところを公園用地という形で位置づけます。土地的にはそういうふうな形でとりますが、県警のほうには、デザイン的にもぜひあまりマッチングしないようなものではなく、できるだけうちの雰囲気に合わせてようなものをお願いしたいというふうに言っておりますので、一般の市民の方が見たときには、公園の一角に交番があるというような感じで最終的には仕上がってくるかなと思っておりますが、用地的にはそういう形で一応区分をしていきたいと。地権者の方にはこの一角のこの部分については交番ができます。それ以外のところは公園です。一体的には先ほど言いました千何百平方メートルというものについて、市が買収させていただきま。その一部は交番にお貸しします、一部は公園にします、ということで地権者の方には話をしてきているという状態です。

小野光明委員 観光案内所という話もありましたけれど、現在あるものを移転して施設も新たに整備していくような方向になってくるのですか。

中心市街地活性化推進室長 観光交流センター的なものについても一応視野に入れております。というのはまだ確定したわけではないのですが、観光案内所の機能、あるいは塩尻のいろいろな物産、ワインを例にあげますと、今、こあしおじりの中で売っているのはひとつの会社だけでございます。それから駅前の駅広のところである程度は売ってはいるのですが規模が小さくて、なかなかお客さんも来づらいということもありまして、そういうことをこの中で検討していったらどうかということも今回の設計の中で検討して決めていくということになっています。それともうひとつは逆に、例えばホテルを造るほうに観光商業的なものを集めてもいいのではないかという意見もありますので、その辺のところの最終調整をひとつこれから行いたいと思いますけれども、一応今まだ検討段階で、確定したわけではございませんがそういうものが候補としてはあがっているということになります。

小野光明委員 この公園部分をいわゆる森の駅というふう位置づけるのかと思ったのですが、このパースを見ると駅前全体にも植栽を考えてというようなイメージは見えるのですけれど、その辺はいかがなのですか。

中心市街地活性化推進室長 今回の委託費で、少し都市計画や景観のこともわかるようなそういうコンサルを

きちんとお願いしようと思っておりますが、このパースを作った段階での私たちの投げかけたイメージとしては、そういう公園のところだけではなくて、駅広も含めて、それから再開発をやるほうもできたら少し緑を入れて、それから街路樹が、南北に走っております4車線の街路樹も非常に貧弱ですので、それも少し樹種を変えとかとそういうことも検討して、全般的に緑を多くしていったらどうかということでございます。平成21年度はこの辺のところをいくつか提案させていただいて、議会の皆さんのほうにもお示しして御議論をいただければなと思っております。そのための調査費を計上させていただいたということでございます。

小野光明委員 駅のところ、大門銀座通り地区の計画がありましたけれど、具体的にどこなのかよくわからなかったもので、すみません、もう一度説明してください。

中心市街地活性化室長 私の説明が悪かったのかもしれませんが、予算書のほうでは住宅系の市街地再開発事業と書いてありまして、銀座通りというのは駅のところではございませんで、駅と一緒の書類のうしろについているので少し書類の作り方がまずかったのですが、場所は、銀座通りというのは旧キタヤさんのあるところでございます。JCさんが入っていた建物で、あの一角でございます。

小野光明委員 これは、店舗兼住居という施設でよろしいんですね。

中心市街地活性化推進室長 はい、そのとおりです。

委員長 ほか、ございますか。ないようですので、議案第14号平成21年度塩尻市一般会計予算のうち、(仮称)市民交流センター費および中心市街地活性化事業費について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

委員長 異議なしと認めます。

議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳出2款総務費中

1項総務管理費6目企画費、7款商工費中1項商工費4目中心市街地活性化事業費

委員長 次に移ります。議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中、(仮称)市民交流センター事業費および中心市街地活性化事業費を議題といたします。説明をお願いします。

市民交流センター開設準備室長 それでは資料の38、39を御覧いただきたいと思えます。説明につきましては39ページ、(仮称)市民交流センター開設計画推進事業費、備品購入費ということで、8,000万円の補正をお願いしたいというものでございます。この中身につきましては、国の2次補正、地域活性化生活対策臨時交付金というものに伴う補正でございます。備品の全体につきましては、先ほど資料の1で御説明をいたしましたとおり、約2億1,000万円。そのうち、テーブル、椅子などの家具を平成21年度から前倒しをしまして利用させていただきたいというものでございます。なお、この8,000万円につきましては、全額を繰越明許ということでさせていただきたいしております。簡単ですが以上でございます。

中心市街地活性化推進室長 それでは同じ補正予算の資料の58、59ページをお願いいたします。59ページの方の説明欄でございます。まず大門中央通り地区市街地再開発事業4,105万円の減でございますが、これは1番の監理委託料と連絡通路整備工事、合わせて3,105万円の減につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、橋脚等の変更につきましてその協議に時間がかかったことにより、本年度分全体の約3割弱位を出

来高としてみて、平成20年度、21年度2年間でやる予定で、本年度予算化してございましたけれども、この分について減額をさせていただきまして、一括して新年度予算にあげさせていただいたというものでございます。その次に市街地再開発事業の補助金1,000万円の減でございますが、これは入札が2カ月くらい遅れたということで、当初の出来高約4割程度を見込んでおりましたけれども、それが10%程度落ち込んだということで、その分の市の補助金分、市が再開発組合に出す補助金分について減額をしたということでございます。なお、その残の分については新年度の予算について、計上を70パーセント分については新年度予算のほうに計上をしてございます。

その次、みちづくりモデル事業でございますが、電線共同溝整備工事ということで2,000万円の減でございますが、これは調整に時間を要したことも1つございますが、先ほどお話ししましたように、みちづくり事業と同時施工のほうが現場の取り合いとか、その掘り返した後、また埋めてなんだかんだとそういうことを防ぐために、本年度と来年度の2カ年でやる予定でございましたけれども、この分も本年度分について減にさせていただいて、来年度のほうに一括して計上させていただいたものでございます。

その後、塩尻駅南地区と住宅系市街地のコーディネート業務のそれぞれ23万円、18万円につきましては、落札の差金ついて減額をさせていただいたものでございます。以上でございます。

委員長 それでは、御質問のある方はお願いいたします。

小野光明委員 補正の関係に直接関係はしてきませんが、先ほどヨーカ堂の話があったので西友塩尻店の関係が、撤退が決まったということで、この辺についてはどのような経過だったのか、これからどうなるのか、わかっている範囲でいいので説明いただけますでしょうか。

商工課長 現在、大門店の並木町店ですか、西友のほうにつきましては、今月末をもちまして閉店ということになります。我々のほうで西友さんのほうからお聞きしている状況の中では、後利用につきましては現段階においてはまだ決定されていない。建物のほうにつきましては、他のそれぞれ西友さんの状況によって、西店とか野村店とか状況が違うようではありますが、大門並木町店につきましては、うわものにつきましても西友さんの所有ということでありまして、それについても取り壊しとか、どちらかに貸すかとかというようなこともまだ決まっていないようであります。今後につきましてはなのですが、周辺の駐車場のほうにつきましては、一部所有者へお返ししながら状況を見ていくというような状況であります。以上です。

委員長 ほかにございますか。

それでは、議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)のうち、(仮称)市民交流センター開設計画推進事業ならびに中心市街地活性化事業費について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

委員長 異議なしと認めます。それでは付託されました案件はすべて終了いたしました。理事者からあいさつがあればお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 どうも慎重な御審議をいただき、それぞれ原案のとおりお認めいただきまして、ありがとうございます。中心市街地活性化につきましては、市の大きな事業ということでいろいろ議員の皆さまにも御心配をおか

けしているところでございますけれど、新しい予算をお認めいただきましたのでこれに則りまして、それぞれ事業を推進してまいりたいと思います。議員の皆さんにおかれましては引き続き御指導を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

委員長 それでは以上で3月定例会の市街地活性化特別委員会を終了いたします。

今後ですが、5月の連休くらいまでが、私ども特別委員の任期だと思います。よほどのことがない限り、近々に集まっていただくこともないわけですが、できれば5月の連休前にえんぱーくが、もし、視察できるような状況になっていれば、ぜひ最後全員で見たいなというふうに思いますし、あと、また振興公社につきましても役員等決まってくる時期かと思しますので、その報告がたら4月、時期を見て1回、委員会を開催して最後の日にしたいというふうに考えております。なお、この委員会が構成されてから一度も懇親会等行っておりませんので、できる環境にあれば、有志で、あくまで有志ですので、そのような場も設けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、以上で終了といたします。御苦勞様でした。

午後1時42分 閉会

平成21年3月16日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

市街地活性化特別委員会委員長 中村 努 印